

③山形県産米粉利用助成事業

【二次募集】米粉購入経費の1/2を基本に助成します

県産米の多様な利活用による消費拡大を図るため、**県産米粉(県産米を原料とする米粉)**を使った新商品の開発や県産米粉食品の増産に伴う使用量増加分の原料米粉について、予算の範囲内で助成を行い、**県産米粉の積極的な利用拡大を支援**します。

■ 助成対象期間／ 令和4年9月1日(木)～令和5年2月28日(火)

■ 支援対象者／ **食品製造業者、食品販売業者、農産加工事業者、飲食店 等**
※県内に主たる事業所又は店舗を有すること

■ 支援対象経費／以下のすべてを満たすこと

- ① 小麦粉等の代替として米粉を使って開発された商品(パン、麺、洋菓子、そうざい等)の原料となる県産米粉の購入経費
- ② 令和3年9月1日以降に開発した新商品(米粉の配合割合の増加含む)又は前年同時期より増産した県産米粉商品の原料とする県産米粉の購入経費
- ③ 令和4年9月1日～令和5年2月末日までに製造・販売する商品に使用するために令和4年9月1日～令和5年2月15日までに購入した県産米粉の購入経費



■ 助成単価／

米粉購入単価の1/2又は下記のいずれか低い方 ※1事業者上限100万円

- 支援対象期間の県産米粉使用量が0.5トン以上の事業者:100円/kg
- 支援対象期間の県産米粉使用量が0.5トン未満の事業者:130円/kg

※なお米粉の原料が「米粉用米(新規需要米)」である場合優先的に助成します

■ 助成条件／

県が令和4年11月下旬～令和5年2月末まで主催する米粉の販売促進キャンペーンに参加し、当該商品を含む米粉食品を対象商品とすること



キャンペーンについてはこちら
やまがた米っ粉クラブHP

■ **助成事業の申請について** 申請締切:令和4年12月20日(火)

詳しくは募集要項をご確認ください。右記QRコードからダウンロードできます。

詳細はこちら
やまがた米っ粉



実施主体
お申込先

山形県利用拡大“米粉チャレンジ”事業実行委員会 Tel.023-626-3330

事務局／〒990-0031 山形県山形市桜田西3-6-7(シー・キャド株式会社内)

Fax.023-635-6018

E-mail komeko@c-cad.jp

(実行委員会管理運営／山形県 (担当:農林水産部農業技術環境課) 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1)

(様式第1号)

山形県産米粉利用助成事業申請書【二次募集】

令和 年 月 日

山形県利用拡大“米粉チャレンジ”事業実行委員会 御中

事業主旨に賛同し、募集要項第4により標記事業について下記のとおり申請します。

記

1 申請者

所在地	〒 -		
事業者名			
代表者職・氏名			
担当者職・氏名			
電話番号	- -	FAX番号	- -
メールアドレス			

2 実施計画

製造期間	月 日 () ~ 月 日 ()		
県産米粉の仕入先			
県産米粉の原料米について	米粉用米・米粉用米ではない(又は不明)		
対象期間※1の県産米粉使用量実績	A	kg	
前年同時期※2の県産米粉使用量実績	B	kg	
県産米粉購入単価	C	円/kg	
助成単価 C×1/2又は※3の低いほう	D	円/kg	
助成額 (A-B)×D又は※4の低いほう	円		
新規又は増産する商品名	1個あたりの県産米粉使用量×製造個数		

※1：令和4年9月1日～令和5年2月28日 ※2：令和3年9月1日～令和4年2月28日

※3：助成上限単価：助成対象期間の県産米粉使用量が0.5トン以上の事業者：100円/kg、0.5トン未満の場合130円/kg

※4：助成上限額：1事業者上限100万円